

## 債権回収率・LGD計量化モデルシンポジウム（説明要旨）

金融庁監督局総務課バーゼルⅡ推進室 上野大

### I. バーゼルⅡにおける信用リスク評価

バーゼルⅡにおける信用リスク評価の方法には、標準的手法、基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があるが、程度の差はあるものの、何れ的手法においてもLGDを勘案したものとなっている。このうち、本日の話題の中心となる内部格付手法におけるLGDの勘案に関しては、リスクウェイト関数での最大損失（ストレスPD×LGD）、期待損失（平均PD×LGD）の計算プロセスにおいてLGDが明示的に取扱われており、LGDが倍になれば最大損失・期待損失も倍になるという重要なパラメータである。これら手法のうち、金融機関が自らLGDを推計しなければならないケースは、内部格付手法におけるリテール向けエクスポージャーの信用リスク算定、先進的内部格付手法における事業法人等向けエクスポージャーの信用リスク算定においてであり、基礎的内部格付手法における事業法人等向けエクスポージャーでは、当局設定LGDの使用が許容されている。

### II. 内部格付手法におけるLGD

内部格付手法におけるLGDの取扱いとして留意すべきポイントとして、代表的なものを7点整理する。具体的には、①長期平均LGD（デフォルト件数での加重平均）であること、②景気後退期のLGD悪化を勘案したものであること、③会計損失ではなく経費や現在価値への割引を考慮した経済的損失であること、④現在価値とする割引率は回収期間を通じてデフォルト資産を保有することに伴うコストを反映するもの（リスク・フリーレート＋リスク・プレミアム）であること、⑤LGD推計データは各金融機関の回収能力等の与信管理実務の影響を反映する必要があること、⑥LGD推計に使用するモデルの要件はPD推計に使用する場合と同様（告示189条適用）であること、⑦LGDの内部利用を規定するユーステスト（告示204条）は杓子定規に適用されるものではないこと、が挙げられる。この他にも推計LGDの検証に係る事項等があるが、LGD取扱い上の基本概念として重要なものとして整理した。

### III. LGD推計に関する論点

LGDを推計する場合の論点については、私共よりも民間における知見集積が進んでいると思われるため、具体的な内容というよりは検討すべきアジェンダの整理としてお聞き頂きたい。その前提で整理を試みると、LGD推計を行う上でIssueとなる点は、ア)実績観測データの要件定義、イ)回収過程の観測・推定、ウ)LGD推計のリスクドライバー選択、エ)LGDの時系列変動性の把握等が挙げられる。ア)については民間における知見も固まってきていると想定され、当局への問い合わせも少なくなっている。イ)につい

ではデータ蓄積の進展に伴い相当程度の知見が確認されつつあると理解しており、未最終先の回収額推定（未最終先データの活用）、既にデフォルトしている債権のLGD推計という観点から重要性が感じられる。ウ)・エ)については、本日のセミナーのテーマとも密接に関係する領域であるが、クロスセクション、タイムシリーズにおける安定的なLGDのリスクドライバー分析・検証、モデル構築が進められているところと理解している。

これらに付け加えて、LGDモデルが完成した後のメンテナンスとして、バリデーション（検証）を如何に行うかという課題がある。これについては、PDモデルと同様にバックテストを行うことが基本となるが、LGD推計手法が完全に確立するまでの期間においては、モデル手法や説明変数、又は推計データを変えたモデルを別途に用意して、内部的なベンチマーキングを行うことも重要であると考えている。なお、バックテストの一部として、PDとLGDに基づくELが、過去の損失実績を再現できるか否かを検証することも非常に分かり易く有益な検証方法と考えられる。

#### IV. 信用リスク評価の精緻化

ここでは、何故LGD推計を行う必要があるのか、LGD推計を行うことのメリットは何かといった点を整理する。改めて説明するまでもなく、LGDは適切なEL・UL把握に必須なパラメータであり、信用リスク評価を精緻化していくためには、PDのみならず、LGD推計に取り組む必要があると考えられる。但し、直ぐにバーゼルⅡに要件に適合するLGD推計を行うことが必要ということではなく、各金融機関の実務に合わせて段階を踏んで対応することが、実務への反映という意味でも重要と想定される。例えば、経験的な数値としている場合も多いと伺う担保回収率（担保掛目）を数値の裏付けを取ってみることが挙げられ、この延長線上の話として未保全債権の回収率を観測・実務適用してみようという順番になるかと思われる。担保掛目については、経験数値から、実績を反映した数値に切り替えた場合に、非保守的になるという議論もあるが、実績値から推計値を導き出す際に、景気後退期も勘案した保守的な数値とすることや、短期的な数値でなく長期平均とすることで保守性は確保できると考えられ、むしろ客観性や担保種類別の数値把握ができるという利点も想定される。従って、LGD推計への取り組みについては、与信業務運営にも有益であるとの整理ができるものと想定される。なお、これらの取り組みは、バーゼルⅡの第2の柱の強化にも貢献することが指摘でき、銀行勘定の金利リスクや、信用集中リスクのみならず、信用リスク管理の基本的な部分として、金融機関自身が把握するリスク量の精緻化に貢献するものと考えられる。

以上、バーゼルⅡにおけるLGDの取扱いということで、LGD推計に関する論点や、LGD推計の意義にも足を伸ばして話をさせて頂いたが、本日のセミナーでも述べられる「LGD推計の理論」と、金融機関の与信業務運営における「LGD推計の実務」とが融合して、より良いLGD推計、信用リスク管理の高度化を実現できる状況に差し掛かっていると思われる。皆様には、是非、継続的な取り組みを行って頂くことをお願い致します。